

桶川市川田谷三田原西地区堤防整備事業に関する説明会の開催概要について（令和6年3月16日(土)開催）

令和6年3月16日（土）10時00分より三田原集会所において、今後、桶川市川田谷三田原西地区で行う堤防整備事業に関する説明会を開催し、三田原西地区の方々等22名の出席を頂きました。説明会では、堤防整備内容、堤防整備事業スケジュール、用地補償のあらましなどに関する説明を行いました。

説明の概要

1. 堤防整備内容について

- ・整備する堤防は既存堤防の川側に盛土をする形状とし、墓地や家屋を避け、上流側は高台に擦り付ける形状とします。
- ・運動場や耕作地への進入路については、現状に近い位置に代替の坂路を設置します。
- ・堤防に降った雨は、堤防の宅地側の法尻に水路を設置し、柏原樋管へ排水します。
- ・堤防の法面は1：4の勾配（高さ1mに対し幅4m）とし、天端は7m幅の舗装を行います。
- ・堤防整備範囲内に含まれるサイクリングロードについては、川側の高水敷に付け替えます。

2. 堤防整備事業スケジュールについて

- ・令和6年4月以降に、堤防整備事業範囲を示す用地幅杭を設置します。
- ・その後、登記簿等の書面調査や土地の測量、物件調査等の用地調査を実施します。
- ・用地調査の結果を踏まえ、補償内容について説明を行い補償金の支払いを行います。
- ・事業用地取得後、必要に応じて埋蔵文化財調査を行い、その後、堤防工事を実施します。

3. 用地補償のあらましについて

- ・土地や建物の調査を経て、お譲り頂く土地等に関する調書を作成し、内容について地権者の方に確認して頂きます。
- ・確認頂いた調査結果を基に、国が定めた補償基準により補償額を算定し、補償内容について説明します。
- ・補償内容、引き渡し時期等について了解頂いた後、書面で契約させて頂き、土地の引き渡しに合わせて、補償金をお支払いします。
- ・公共事業用地として土地を提供頂いた場合、税制上の特別控除があります。



説明会の様子

荒川上流河川事務所HP
桶川市川田谷地区堤防整備事業の二次元コード



荒川上流河川事務所HP
<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo01208.html>

お問い合わせ先

荒川上流河川事務所 平日8：30～17：15
堤防事業に関すること : 荒川上流河川事務所 流域治水課 049-246-6360
用地補償に関すること : 荒川上流河川事務所 用地課 049-246-6387

頂いた主なご意見と説明内容について

1. 堤防整備内容について

① 要望ですが堤防整備を飛行学校付近まで延ばし、飛行学校の活用と合わせた整備を行えないか？

【回答】治水上必要な範囲ということで飛行学校駐車場付近までの堤防整備範囲を提示させて頂いています。堤防整備箇所を延伸するには追加で土地が必要になります。

② 堤防整備後、出水時に柏原樋管を閉鎖すると低い土地に水が溜まってしまおうのでは？

【回答】樋管閉鎖時は柏原樋管付近に水が集まりやすくなりますが、荒川の水位上昇のピークと桶川市内に降る雨のピークは重ならないことが多く、そのときは樋管は開いていて排水可能な状態になっています。ただし、荒川の水が上昇したときは、逆流しないために樋管閉鎖が必要があるため水が溜まりやすくなりますが、皆様の生活を守るために必要な操作なのでご理解頂きたいと思います。

③ 堤防整備によるデメリットはあるか？

【回答】高水敷に出る場合、現在は道路があるが堤防整備後は坂路を乗り越えて頂くことになります。また、以前は見えていた川が見えなくなることも考えられます。

④ 堤防整備により内水氾濫リスクが高くなると思うが、それを低減する考えはあるか？

【回答】堤防整備により堤内側に溜まる水は、元々荒川方向に流れていたごく少量の雨水なので、あまり増えないと考えますが、出水時の対応として、状況にもよりますが、桶川市とも調整した上で必要に応じポンプ車の派遣等を行います。また、柏原樋管付近の堤防整備を行う際には、桶川市の計画に合わせた断面で樋管の改築の検討を行います。

2. 堤防整備事業スケジュールについて

① 堤防整備の具体的な見通しについて教えて欲しい？

【回答】令和6年度から用地調査を行い、早ければ令和7年度に用地契約を行いたいと考えています。その後、埋蔵文化財調査を行い、堤防工事を行う見通しとなります。

3. 用地補償のあらましについて

① 地区外の地権者への情報提供はどうするのか？

【回答】回覧や説明会等で別途連絡をさせて頂きます。

4. その他

① 本地区以外の下流側無堤箇所の整備はどのように進めるのか？

【回答】令和元年東日本台風による被害が大きい箇所から堤防の整備を進めています。本地区下流側の無堤箇所についても順次整備を進めていきます。

② 宮下樋管の改修を進めて欲しい。合わせて排水機場整備もお願いしたい。

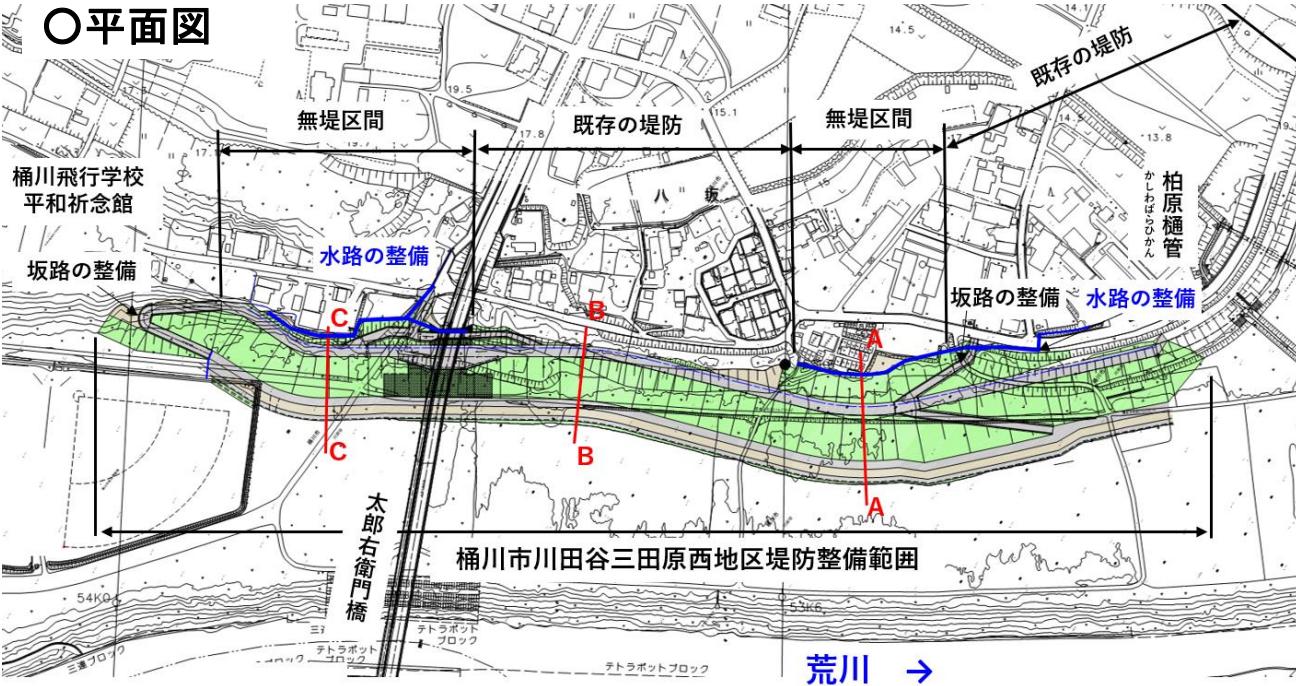
【回答】現在、埼玉県が宮下樋管に通じる江川の改修計画の検討を行っています。その結果を踏まえて宮下樋管の改築検討を行います。改修計画に排水機場が位置づけられれば、それを踏まえた検討を行います。

③ 本地区上流側の原地区も無堤部なので堤防整備をお願いしたい。

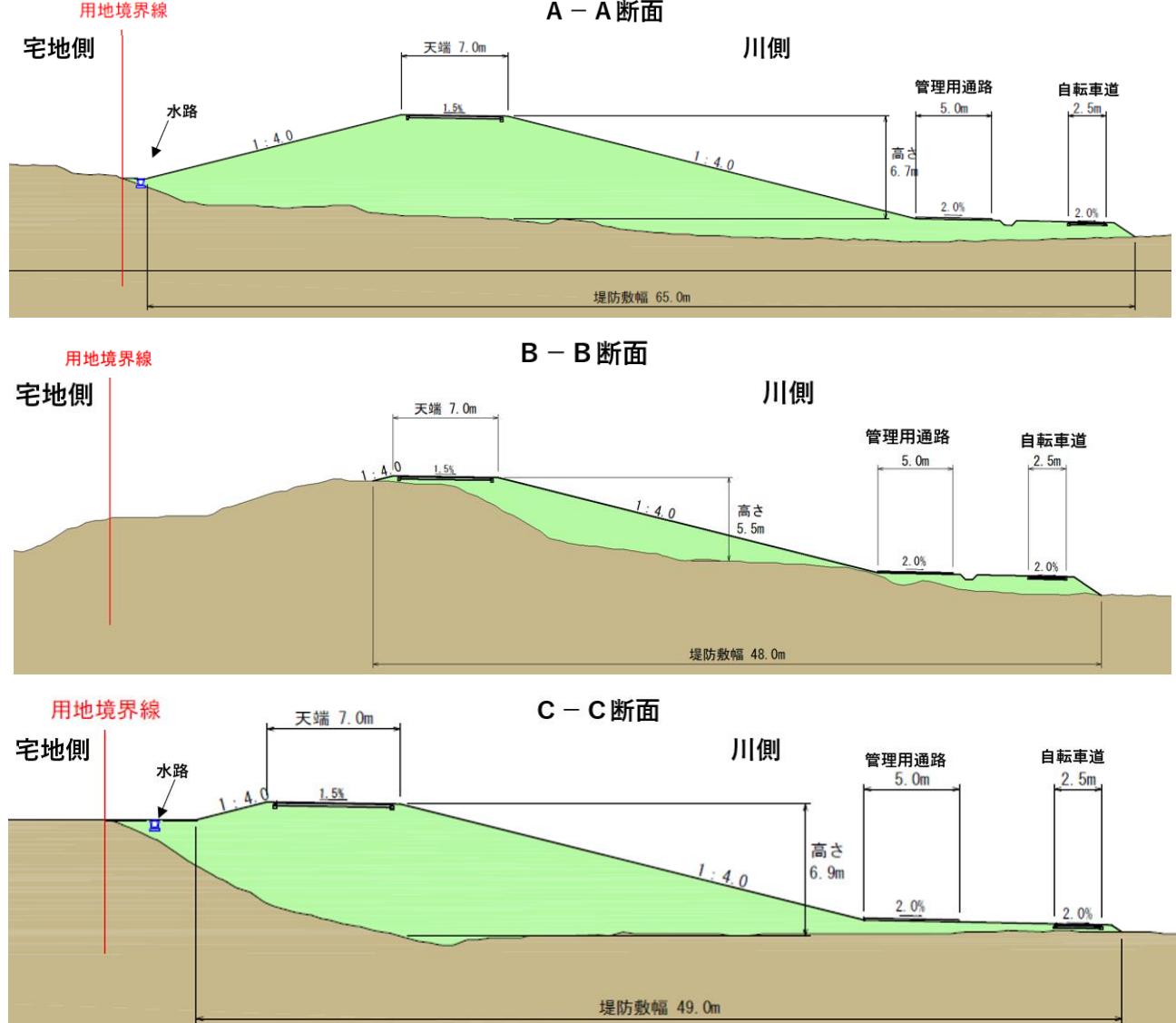
【回答】ご要望として承り、今後検討を進めていきます。

1. 堤防整備内容について

○平面図



○断面図



注)構造については現時点のものであり、今後変更する場合があります。

2. 整備スケジュールについて

時期(目安)	今後の作業予定
令和6年3月16日	堤防整備説明会 ・設計図面を元に、堤防整備に関する説明を行い、合わせて、用地補償の考え方について説明を行います。
令和6年4月以降	施設幅杭の設置 ・堤防等の施設の計画位置と、国有地または私有地の位置関係を確認するために、施設の予定範囲にプラスチック製の杭を設置します。 ・杭の設置が私有地内となる場合には、予めご連絡のうえ、土地利用等に支障が無いように十分注意しながら行います。
	用地調査等 ・登記簿等の書面調査及び土地の測量、物件調査等を実施します。 ・土地利用等に支障が無いように十分注意しながら行います。
	用地交渉及び用地取得 ・補償内容について説明を行い、契約後、補償金(前金)、物件の移転、土地の引き渡しを経て補償金(残金)を支払います。
用地取得後	【埋蔵文化財調査】 ・試掘調査を行い、埋蔵文化財が確認された場合は、埋蔵文化財調査を行います。
	堤防工事 ・高水敷の耕作地や運動場への進入路を確保しながら工事を行います。

3. 用地補償のあらましについて

用地補償の流れ

